

平成25年度DV防止研修会 実施要項

1 実施目的

平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護及び被害者の保護に関する法律」が制定されました。これまでに3度の改正（平成25年6月26日）が行われ、3度目の施行は平成26年1月3日からです。DV被害者のための制度は徐々に整いつつあります。

DVを防止しその根絶を図るためには、DV被害者支援策の充実、被害者への直接的支援策の整備とあわせて、家族、男女のあり方などを見つめ直しDVを起こさない関係づくりが大切です。

被害者の安心・安全・自由という人間らしく生きる権利を取り戻すために必要な支援を追求します。被害者が自らのストレングス（強さ）に気づき、力を取り戻していく支援について考えます。

2 日 時

平成26年2月8日（土）13:00～14:30 講義

14:45～16:30 シンポジウム

3 会 場

山口県セミナーパーク大研修室 （山口市秋穂二島1062）

4 参加対象者

- (1) DV担当相談関係者（相談員等相談担当者）
- (2) 児童・母子関係施設職員、民間シェルター関係者等
- (3) 県内福祉関係施設・従事者
- (4) 人権擁護委員・調停委員
- (5) 相談機関・警察相談関係等
- (6) 社会福祉士会員等

5 定 員

150人

【ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

定員の関係で調整させていただく場合のみ、ご連絡させていただきます。】

6 主 催

一般社団法人DVエキスパートセンター
一般社団法人山口県社会福祉士会

7 内 容

【講演会】

『ストレングス視点によるDV被害者支援』

講師：熊本県水俣市福祉事務所 婦人相談員 松本 周子 氏

【講師プロフィール】

淑徳大学社会福祉学科卒、昭和63年より水俣市福祉事務所婦人相談員、現在母子自立支援員、生活保護就労支援相談員を兼務、一般社団法人DVエキスパートセンター会員、母子支援自助グループゆるり熊本スタッフ、幅広く福祉支援分野で活躍している。

【シンポジウム】

『DV・児童虐待・高齢者虐待（DV）をつなぐ支援』

講師：いたむら法律事務所 弁護士 板村 憲作 氏

萩児童相談所 所長 橋本 達哉 氏

熊本県水俣市福祉事務所 婦人相談員 松本 周子 氏

司会：山口芸術短期大学 講師 伊勢嶋英子 氏

8 参 加 費

1,000円（研修当日、受付にて徴収させていただきます。）

9 申 込 方 法

「平成25年度DV防止研修会参加申込書」に必要事項を記入し、下記へFAXでお申し込みください。

10 申 込 締 切 日

平成26年1月31日（金）まで

【ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。】

11 申 込 み ・ 問 い 合 わ せ 先

一般社団法人 山口県社会福祉士会 事務局

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

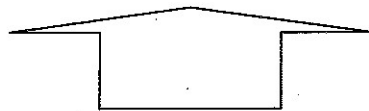
TEL：083-928-6644

FAX：083-922-9915

e-mail：yamashashikai@clock.ocn.ne.jp

<http://yamaguchicsw.com/>

担当：吉村



一般社団法人山口県社会福祉士会 事務局 行

FAX 083-922-9915

平成25年度DV防止研修会

参加申込書

申込日：平成 年 月 日

ふりがな	
氏名	
参加対象区分 (該当する区分に☐してください。)	<input type="checkbox"/> DV担当相談関係者（相談員等相談担当者） <input type="checkbox"/> 児童・母子関係施設職員、民間シェルター関係者等 <input type="checkbox"/> 県内福祉関係施設・従事者 <input type="checkbox"/> 人権擁護委員・調停委員 <input type="checkbox"/> 相談機関・警察相談関係等 <input type="checkbox"/> 社会福祉士会員等
連絡先 住所	〒
連絡先 TEL	
勤務先	
☆講師の方への質問や相談等がございましたらお書きください。 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	

※申込書に必要事項を記入の上、一般社団法人山口県社会福祉士会事務局宛てにFAXでお申し込みください。

※参加申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営管理のみに使用させていただきます。